

神奈川県生涯学習審議会（第13期）概要

○ 第1回審議会概要

	開催日	平成29年1月20日（金） 10:00～12:00
第1回 審議会	内 容	<p>○第13期生涯学習審議会会長・副会長の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長に鈴木真理委員、副会長に小池茂子委員を選出した。 <p>○生涯学習審議会に対する神奈川県教育委員会からの諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県教育委員会から、「地域と学校の連携・協働の推進について」の諮問があり、これを今期のテーマとして調査審議を行うこととした。 ・事務局から、審議会の運営と、地域と学校の連携・協働に関する資料についての説明が行われた。 ・自己紹介を兼ねて、各委員が諮問内容に関する意見を述べた。

【諮問内容「地域と学校の連携・協働の推進」に関する主な発言】

- 学校側の改善の問題、社会教育施設のあり方の問題、そして、それをつないでいる地域住民の方々のあり方、これらが上手く一体とならないと諮問テーマの解決策が見えてこないのではないかと思います。
- 基本的には、生涯学習は、学校のための役に立つための学びの場ではないと思っています。学んだ成果を活かさなければいけないと言われていますが、現実には、あるべき姿が先にあるのではなく、社会の中で築いてきた自分のキャリアを活かしたいと思う人たちの能力を、学校という場でどのようにしたら活かしていくことができるシステムをつくることのできるのかということを考えていく必要があると思います。
- 「連携」や「協働」となると、社会教育の良さや学校の良さを逆に潰してしまうことになったらもったいないので、学校教育は学校教育で、社会教育は社会教育でということが出来るかどうか。
- 社会教育の観点での見方をしていくことも重要ではないでしょうか。

【審議会の運営等に関する主な発言】

- 答申に重さが置かれ過ぎているので、ここで自由な意見の交換を行うことがより重要なことではないかと思います。答申の骨子ぐらいものを答申にするということもどこかで考えていくようにした方がよいと思います。

○ 第2回審議会概要

第2回 審議会	開催日	平成29年4月24日（月） 10:00～12:00
	内容	○生涯学習審議会 第9期から第12期までの答申等の概要 第9～12期の報告又は答申の概要について、事務局より説明した。 ○地域と学校の連携・協働に関する取組事例について 委員2名より、それぞれ関わりのある事例について報告いただいた。 ・厚木市森の里地区における学社融合の取組について ・小田原市における放課後子ども教室の取組について

以下、○発表者 ●発表者以外の委員

【取組事例について】

(1) 厚木市森の里地区の学社融合

○ 地域と学校の連携では、従来、地域が学校を支援するという考え方でした。この場合、長期になってくるとうまくいかなくなってくる。地域側と学校側が重なる部分、お互いが対等で主役になるWinWinのやり方にすれば、長く継続できるのではないのでしょうか。

○ 森の里地区では、協働事業をするために、公民館や青健連、PTA、学校、自治会、地域の企業などがゆるやかな連携（輪）を形成しようとしています。これは連携事業を行うことによって自然に形成されてきたものであり、時間がかかるものです。この輪があるからこそ、何かやろうとしたときにすぐに動ける体制があるのです。

○ システム化、組織化されたトップダウンの事業は、最初は活発に行われますが、時間の経過とともに尻すぼみになってしまいます。一方、意識をもって小さいところからスタートしたボトムアップの事業は、徐々に活動が活発になって継続していきます。

○ ボトムアップの活動では、「いいよね」という輪が広がっていき、ゆるやかなネットワークができていきます。このような地域に根ざした活動に育てていくことが大切です。

○ コーディネーターは、指名するものではなく、地域全体で育てていくものだと思います。そして、地域と学校とコーディネーターがともに育ち合ってまちづくりにつながっていかないと、地域学校協働本部はうまく機能しないのではないのでしょうか。

○ コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が、対等な関係で継続した活動をしていくためには、地域側がまちづくりを根本から考えていかないと、地域に根ざした活動にはならないと考えます。

(2) 小田原市放課後子ども教室

- 放課後子ども教室のコーディネーターの仕事は、主に活動プログラムの作成や関係機関との連絡・調整です。

- コーディネーターの活動を通して、“こんな良さがある”と感じている点は、ボランティアやスタッフと楽しい時間を共有できる、放課後子ども教室だよりによる情報発信ができることです。一方、悩んでいる点は、ボランティアを探すのが大変ことがあります。また、毎月、学校の予定が提示されてからの対応になるため、時間的に厳しい実情があります。

- 似たような活動をしている放課後児童クラブとの連携・一体化という課題があります。

- 「放課後子ども教室」は、すべての児童を対象に、無料で、放課後の安全で安心な子どもたちの居場所を提供するとともに、地域の方々にも参画いただきながら学習活動や体験活動を行うものです。「放課後児童クラブ」は、保護者が、就労等で昼間家庭にいない児童に限っています。

- 放課後子ども教室の新規開設にあたっては、各学校の先生と相談しながら、学校それぞれの問題意識や地域性を踏まえてフレキシブルに対応し、コンセプトを明確にした上で各学校に合わせた実施方法で運営しています。

- 学習支援を重点的に実施するため、学習アドバイザーには元教員を配置しています。これにより、安心して学習支援を行える環境ができています。

- 学習支援については、学校で教えていることと、学校に附属しているところで教えているものとの関係はどうか、学習支援の方法、内容はどこが責任をもつのか、といったところがポイントとなってくると思います。

- コーディネーターを学校に所属するものと位置づけるのか、あるいは、地域の立場として位置づけ、コーディネーター同士が連携する中で、学校同士の連携とは違う観点から見ていくのか、というのがポイントになってくるのではないかと思います。

- さいたま市では、PTA で活躍した方々を、学校支援のためにつないでいく仕掛けとしてコーディネーターになってもらう取組が行われています。行政がその仕掛けを作っている事例です（ただし、主導しているわけではありません）。この事例では、学習を担うボランティアであっても、一般の方や学生でもよいとし、ただし、退職校長などによるコーディネーターが面接をして適正等を見極め、学校の中で何を担っていただくか振り分けるという仕組みになっています。教育や地域に明るい方々がコーディネーターになり、マッチング等を行う一方、ボランティアは広く求められるようにするという仕組みです。